

防火管理が必要な防火対象物

☐ . . . 特定用途防火対象物
 ☐ . . . 非特定用途防火対象物

対象物の区分		収容人員	建物の用途
1 項	イ	3 0 人	劇場、映画館、演芸場、観覧場所
	ロ		公会堂又は集会場
2 項	イ		キャバレー、カフェ、ナイトクラブ
	ロ		遊技場、ダンスホール
	ハ		性風俗関連特殊営業を営む店舗
	ニ		カラオケボックス等
3 項	イ		待合、料理店等
	ロ		飲食店
4 項			百貨店、物品販売店舗、展示場
5 項	イ		旅館、ホテル、宿泊所
	ロ	5 0 人	寄宿舍、下宿、共同住宅
6 項	イ	3 0 人	病院、診療所、助産所
	ロ	1 0 人	老人ホーム、救護施設、乳児院、障害児入所施設等
	ハ	3 0 人	老人デイサービスセンター、保育所、幼保連携型認定こども園
	ニ		幼稚園、特別支援学校
7 項		5 0 人	小学校、中学校、高等学校、大学等
8 項			図書館、博物館、美術館等
9 項	イ	3 0 人	蒸気浴場等
	ロ	5 0 人	公衆浴場等
1 0 項			車両の停車場、船舶・航空機の発着場
1 1 項			神社、寺院、教会等
1 2 項	イ		工場、作業場
	ロ		映画スタジオ、テレビスタジオ
1 3 項	イ		自動車車庫、駐車場
	ロ		飛行機の格納庫
1 4 項			倉庫
1 5 項			前各項に該当しない事業場
1 6 項	イ	3 0 人※	複合用途防火対象物のうち、特定用途があるもの
	ロ	5 0 人	複合用途防火対象物のうち、特定用途がないもの
1 7 項			文化財保護法による文化財

※(6)項ロを含むものは10人以上